



## 第12回 定時株主総会

# 招集ご通知

**開催日時** 2022年6月28日（火曜日）午前10時  
（午前9時30分受付開始）

**開催場所** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

**議案** 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

### 目次

株主の皆様へ

第12回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（提供書面）	
事業報告	11
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告	36
トピックス	45

### 新型コロナウイルス感染防止への 対応に関するお願い

本来であれば株主様にご来場賜りたく存じますが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、可能な限り書面により事前に議決権を行使していただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

パーパス

## Business Purpose

ジーニーのプロダクトやサービスが実現する世界観

誰もがマーケティングで成功できる世界を創る

## Corporate Purpose

組織の長期目標・存在意義

日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する



代表取締役社長  
工藤 智昭

株主のみなさまには、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在の資本市場では嵐が吹き荒れております。ジーニーの経営状況と比較して、株価については全く満足のできる水準ではありません。ジーニーの株価低迷の時代から当社株式を持ち続けて頂いております株主の皆様には、さらなる忍耐の時期が必要になり、大変申し訳なく思っております。

ジーニーが創業した2010年もリーマンショック後の不況真っ只中の時期でした。これから日本では不況が始まるかもしれませんが、ジーニーにとってはメリットもあると考えております。

ジーニーの全てのプロダクトは、顧客の予算の費用対効果に強くコミットしているため、不況においても力強く成長することができます。もともと厳しい時代に生まれた会社であることから、自社の生産性への意識も強く、ジーニーの組織文化は不況への耐性があります。例えば、毎週コストのモニタリングをしており、市況の変化への柔軟な対応を可能にしています。

2つ目に当社のプロダクトには競合も存在しますが、赤字を計上しながら運営している会社の資金調達環境が急激に悪化しております。日本に参入している外資系ツールベンダーは値上げが必要な一方当社は不要です。これらにより競合環境が良化する可能性があります。

また、ジーニーは2022年3月期の営業利益が7.3億円となり過去最高益を更新しました。そして、2023年3月期はさらなる成長と最高益を狙っております。

3つ目にジーニーのパーパスの実現にはM&Aは欠かすことができませんが、割安で買収できる千載一遇の時期とも考えられます。

このような時代においても、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、「日本から世界的なテクノロジー企業を創る」というパーパス実現に向け、本質的なジーニーの企業価値向上、競争優位の実現に向けて、ブレずに取り組んでまいります。

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
株式会社ジーニー  
代表取締役社長 工藤智昭

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆様の安全の観点から、可能な限り書面により事前に議決権を行使していただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター  
（詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内をいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。当社ウェブサイト（<https://geniee.co.jp/ir/>）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第12期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第12期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

### 〔新型コロナウイルス感染防止への対応に関するお願い〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染拡大防止のための必要な対応（役員及び運営スタッフがマスク着用をさせていただくこと、株主様の間隔を確保するため入場者数を制限して入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会にご出席の株主の皆様についてのお土産は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全を第一に考え、配付を取りやめさせていただきます。

また、当社へのご理解をより一層深めていただくため、株主総会終了後に事業説明会を開催させていただく予定ですが、状況に応じて中止する場合もございます。あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト（アドレス <https://geniee.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
    - ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
    - ・ 連結株主資本等変動計算書
    - ・ 連結注記表
    - ・ 株主資本等変動計算書
    - ・ 個別注記表
- したがいまして、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部となっております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（アドレス <https://geniee.co.jp/ir/>）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更したいと存じます。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(株主総会参考書類等の電子提供措置)第1項を新設するものです。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(株主総会参考書類等の電子提供措置)第2項を新設するものです。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- ④上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものです。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

下線部は変更箇所を示しております。

現行定款	変更案
<u>第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>第15条(株主総会参考書類等の電子提供措置)</u>  <u>1 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u>  <u>2 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>
(新設)	<p><u>第43条 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u>  <u>変更前定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更後第15条(株主総会参考書類等の電子提供措置)の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u>  <u>2 本条の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u>  <u>3 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	くどうともあき 工藤智昭 (1981年9月9日)	2006年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 2010年4月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2012年8月 Geniee International Pte., Ltd. President & CEO（現任） 2013年9月 Geniee Vietnam Co., Ltd. Chairman（現任） 2017年5月 PT. Geniee Technology Indonesia Commissioner（現任） PT. Adstars Media Pariwara Commissioner（現任） 2020年11月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 代表取締役社長（現任）	6,419,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 数
2	まち だ こう いち 町 田 紘 一 (1979年10月26日)	2002年 4月 日本テレコム株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) 入社 2014年 5月 ソフトバンクテレコム株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) デジタルマーケティング事業統括部 新規事業準備室長 2015年 6月 ソフトバンクモバイル株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) デジタルマーケティング事業統括部 事業戦略部長 2018年 6月 SBアド株式会社 取締役 2019年 9月 インキュデータ株式会社 取締役 (現任) 2019年10月 ソフトバンク株式会社 デジタルマーケティング事業統括部 新規事業推進室長 2020年 5月 株式会社マイクロアド 取締役 2020年 6月 当社 社外取締役 (現任) 2021年 4月 ソフトバンク株式会社 デジタルマーケティング本部 新規事業推進室長 (現任)	—
3	※ かわ さき しゅん すけ 川 崎 俊 介 (1991年12月29日)	2015年 4月 三井物産株式会社 入社 2015年 6月 当社 入社 2019年 4月 当社 執行役員 2022年 4月 当社 常務執行役員	1,800株

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 町田紘一氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 町田紘一氏は、デジタルマーケティング領域に精通しており、当社事業の拡大に関して、取締役会の意思決定に際して適切な指導を期待し、選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  5. 当社は、町田紘一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。町田紘一氏の再任が承認された場合、当社は町田紘一氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2022年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、各取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も本契約の被保険者となる予定です。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終了時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 数
1	とり たに かつ ゆき 鳥 谷 克 幸 (1956年4月12日)	1980年4月 セイコーエプソン株式会社 入社 1990年8月 株式会社三和総合研究所（現 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社） 入社 2003年2月 ヤフー株式会社（現 Zホールディング ス株式会社）内部監査室長 2004年6月 ワイズ・スポーツ株式会社（現 スポー ツナビ株式会社） 監査役 2017年6月 当社 常勤社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役[常勤監査等委員]（現 任） 2022年4月 一般財団法人THE DESIGN SCIENCE FOUNDATION 評議員（現任）	5,400株
2	とどろき ゆき お 轟 幸 夫 (1958年5月5日)	1981年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会 社新生銀行） 入行 1998年11月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバン クグループ株式会社） 入社 1999年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社 （現 ソフトバンク株式会社） 入社 1999年6月 ヤフー株式会社（現 Zホールディング ス株式会社） 監査役 2013年12月 株式会社SBI証券 常務取締役 2017年6月 当社 社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役[監査等委員]（現 任） 2019年10月 株式会社アイモバイル 常勤監査役 2020年7月 税理士登録（現任） 2021年10月 株式会社アイモバイル 社外取締役[常 勤監査等委員]（現任）	1,100株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
3	さ さ き よ し た か 佐々木 義 孝 (1973年9月6日)	1996年11月 日本輸送機株式会社（現 三菱ロジスネクスト株式会社）入社 2015年10月 株式会社アンジー 監査役（現任） 2017年 7月 galaxy株式会社 監査役 2018年10月 株式会社TOKYOフロンティアファーム設立 代表取締役（現任） 2018年12月 コグニロボ株式会社 監査役 2019年 5月 株式会社ジグザグ 監査役（現任） 2019年 9月 株式会社バリューデザイン 社外取締役 2020年 2月 株式会社レゴリス（現 スパイダープラス株式会社）監査役（現任） 2020年 3月 CFOナレッジ株式会社 代表取締役（現任） 2020年 6月 株式会社HRBrain 監査役（現任） 2020年11月 株式会社Prime Partners設立 代表取締役（現任） 2021年 5月 株式会社ベルテックス 社外取締役（現任） 2021年 6月 当社 社外取締役[監査等委員]（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鳥谷克幸氏、轟幸夫氏及び佐々木義孝氏は社外取締役（監査等委員）候補者であります。
3. (1) 鳥谷克幸氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、上場企業の内部監査室長及び上場子会社の常勤監査役として豊富な経験・識見を活かして、当社の監査等を行っていただけと考え、選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
- (2) 轟幸夫氏は、上場企業の監査役として豊富な経験・識見を活かして、当社の監査等を行っていただけと考え、選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
- (3) 佐々木義孝氏は上場会社の役員としての豊富な経験・識見を活かして、当社の監査等を行っていただけと考え、選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、鳥谷克幸氏、轟幸夫氏及び佐々木義孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠

償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各取締役候補者の再任が承認された場合、当社は鳥谷克幸氏、轟幸夫氏及び佐々木義孝氏との間で当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2022年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、各取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各取締役候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も本契約の被保険者となる予定です。
6. 当社は、鳥谷克幸氏、轟幸夫氏及び佐々木義孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人としての性質が強いと判断されるものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減分析および前期比（%）を記載せずに説明しております。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの成長を続け、運用型広告のさらなる拡大や巣ごもり需要によるソーシャル広告、動画広告の増加により2021年のインターネット広告媒体費は前年比122.8%の2兆1,571億円となり、2022年には2兆4,811億円<sup>(※1)</sup>まで拡大すると見込まれております。

また、当社グループが事業領域を拡大しているSaaS市場は、企業における働き方の変化や業務のデジタル化推進など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の一環として成長をさらに加速させており、2024年には約1兆1,000億円<sup>(※2)</sup>へ拡大する見通しです。

国内経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、先行き不透明な状況が続いております。その一方で、テレワークの普及やオンラインショッピング、非接触型決済の拡大など、デジタル技術を活用した生活・消費行動への移行が進んでおります。

このような事業環境の下、当社グループは、企業のあらゆるマーケティング活動をテクノロジーで支援し、日本とアジアに貢献するため、パーパスを新たに設定しました。Business Purpose（ジニーのプロダクトやサービスが実現する世界観）として、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、Corporate Purpose（組織の長期目標・存在意義）として、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」としました。また、パーパス実現に向けて、お客様にサービスをより分かりやすく、使いやすく提供できるよう、新ブランド「GENIEE Marketing Cloud」「GENIEE Ads Platform」を立ち上げ、プロダクト名とロゴを刷新しました。

今後も日本発のテクノロジーカンパニーとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、事業セグメントを広告プラットフォーム事業、マーケティングSaaS事業、海外事業として開示しております。従来、マーケティングソリューション事業（現マーケティングSaaS事業）に含まれていた一部の事業を広告プラットフォーム事業に変更しております。また、上記の通り「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度におけるセグメント別の業績については、前連結会計年度との比較分析を行っておりません。

・ 広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、Webサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しております。具体的には、インターネットメディア向けの「GENIEE SSP」や広告主/広告代理店向けの「GENIEE DSP」等があり、これらプラットフォームのOEM提供も行っております。

「GENIEE SSP」や「GENIEE DSP」経由で広告が配信されると、広告表示回数や単価に応じて広告主から当社グループへ広告掲載料（＝当社グループの売上）が支払われます。広告代理店や他社DSP、アドネットワーク、OEM提供先を介して広告が配信される場合は、広告主からそれらを経由して広告掲載料をいただいております。

当期は、サプライサイドビジネスにおいて、媒体社の広告収益とユーザーエンゲージメントを高める「Web動画リワード広告」フォーマットの提供を開始したほか、気象庁ホームページの広告運用事業における広告配信システムの提供や大型媒体との取引開始など、プロダクトの大幅なアップデートや拡販を行いました。また、デマンドサイドビジネスにおいては、コロナ禍でも伸びているECサイトやオンラインサービスを中心に事業を拡大しました。さらに、自社開発及び他社との連携による3rd Party Cookieに依存しない共通IDを活用する広告配信の検証を開始しました。

デジタルOOH（※3）領域においては、屋外広告媒体との新規取引や新規DSPとの連携など、広告配信面の拡大と流通量の増加に努めました。この結果、同事業の売上高は、11,246百万円、セグメント利益は1,727百万円となりました。

・ マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向け

SaaSプロダクトを提供しております。具体的には、営業活動における商談管理のための営業管理システム（SFA）及び顧客管理システム（CRM）「GENIEE SFA/CRM」、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上を実現するマーケティングオートメーション「GENIEE MA」、国内有数の導入企業社数4,500社を誇るチャット型Web接客プラットフォーム「GENIEE CHAT」、サイト内検索・ECサイト向け商品検索サービス「GENIEE SEARCH」などがあります。

「GENIEE SFA/CRM」「GENIEE MA」「GENIEE CHAT」「GENIEE SEARCH」などのSaaSプロダクトでは、基本的に導入企業様より月額でシステムやサービスの利用料（＝当社グループの売上）をいただいております。

当期は、「GENIEE SFA/CRM」などの各プロダクトの機能強化を進めたほか、新商品「GENIEE DATA CONNECT」、「GENIEE BI」の提供を開始しました。また、オンラインセミナーの開催やオンライン展示会などへの参加により、プロダクトの拡販に努めました。さらに、SaaSプロダクトの機能やサービスの拡充のため、積極的なM&Aを実施しました。業務提携においては、不動産事業に特化したSaaS型サービスを展開するSS Technologies株式会社と、不動産事業者向けにDXを推進するためのシステムの共同構築を開始しました。重点領域であるEC顧客(D2C)へのサービス拡充及び収益機会の拡大のため、株式会社REACT及びCATS株式会社を完全子会社化し、顧客獲得・管理チャットボット機能や広告効果測定、分析レポート機能を追加しプロダクト機能を強化・拡充しました。この結果、マーケティングSaaS事業の売上高は、1,176百万円、セグメント利益は125百万円となりました。

#### ・海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GENIEE SSP」や広告主/広告代理店向けの「GENIEE DSP」をはじめとした事業を中心に展開しております。

当期は、リセラー及びパートナーシップビジネスの強化を推進しました。また、DAILYMOTION ASIA PACIFIC及びGLIACLOUDとAPACにおける事業拡大に向けた提携を行いました。この結果、海外事業の売上高は、2,131百万円、セグメント利益は163百万円となりました。

この結果、当期の業績は、売上高14,459百万円、営業利益738百万円（前期は営業利益195百万円）、経常利益746百万円（前期は経常利益149百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益335百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益101百万円）となりました。

なお、当社グループでは、M&Aを活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していく中、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）を経営指標として重視しており、当期のEBITDAは1,325百万円（前期はEBITDA587百万円）となりました。

- (※ 1) 株式会社 CARTA COMMUNICATIONS (CCI) /株式会社 D2C /株式会社電通 /株式会社電通デジタル調べ
- (※ 2) 出典元：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2020年版」
- (※ 3) OOHとは、Out Of Homeの略で、交通広告や屋外広告など自宅以外の場所で接触する広告メディアの総称

- ② 設備投資の状況  
当期の設備投資の総額は722百万円であります。その主なものは、ソフトウェア開発費用673百万円であります。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として800百万円、短期借入金として759百万円、合わせて1,559百万円の調達を実施しました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は2021年8月2日付で株式会社REACTの全株式を取得し連結子会社といたしました。また2022年2月28日付でCATS株式会社の全株式を取得し連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2019年3月期)	第 10 期 (2020年3月期)	第 11 期 (2021年3月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	14,954	14,348	14,061	14,459
経 常 損 益 (百万円)	△330	△141	149	746
親会社株主に帰属 する当期純損益 (百万円)	△544	△178	101	335
1株当たり当期純損益 (円)	△30.77	△9.99	5.66	18.69
総 資 産 (百万円)	4,635	4,269	5,652	7,336
純 資 産 (百万円)	2,714	2,548	2,657	2,732
1株当たり純資産 (円)	151.54	141.47	147.12	153.60

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2019年3月期)	第 10 期 (2020年3月期)	第 11 期 (2021年3月期)	第 12 期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	13,901	12,999	12,511	11,908
経 常 損 益 (百万円)	△195	△12	122	626
当 期 純 損 益 (百万円)	△742	△218	99	271
1株当たり当期純損益 (円)	△41.95	△12.21	5.56	15.13
総 資 産 (百万円)	4,531	4,142	5,417	6,870
純 資 産 (百万円)	2,766	2,559	2,668	2,647
1株当たり純資産 (円)	154.79	142.49	147.76	149.24

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Geniee International Pte.,Ltd.	7,012千米ドル	100.0%	広告プラットフォーム事業
Geniee Vietnam Co.,Ltd.	3,671,600千ベトナムドン	0.0% [100.0%]	広告プラットフォーム事業
PT. Geniee Technology Indonesia	3,440,750千インドネシアルピア	1.0% [99.0%]	広告プラットフォーム事業
PT. Adstars Media Pariwara	2,600,000千インドネシアルピア	0.0% [51.0%]	広告プラットフォーム事業
Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.	800千タイバーツ	0.0% [100.0%]	広告プラットフォーム事業
ビジネスサーチテクノロジー株式会社	60百万円	100.0%	マーケティングSaaS事業
株式会社REACT	48百万円	100.0%	マーケティングSaaS事業
CATS株式会社	10百万円	100.0%	マーケティングSaaS事業

- (注) 1. 当社の議決権比率の[ ]は間接所有比率を表記しております。
2. 当社は、2021年8月2日に株式会社REACTの全株式を取得いたしました。これに伴い、2021年9月30日をみなし取得日として、同社を連結子会社としております。
3. 当社は、2022年2月28日にCATS株式会社の全株式を取得いたしました。これに伴い、2022年3月31日をみなし取得日として、同社を連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、企業のあらゆるマーケティング活動をテクノロジーで支援し、日本とアジアに貢献するため、パーパスを設定しております。Business Purpose（ジーニーのプロダクトやサービスが実現する世界観）として、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、Corporate Purpose（組織の長期目標・存在意義）として、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」としております。このパーパスを実現していくために、当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりです。

##### ① 技術革新及びインターネット業界の変化への対応

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、第4次産業革命とも言われるデジタル産業革命が進む中、大きな変化と可能性が想定されます。主力事業が属するインターネット広告市場では、ビッグデータやAI（人工知能）の活用による広告配信の精度向上や自動化の促進、IoTの進展やデジタルサイネージの活用による広告バリエーションの増加等の変化が考えられます。また、マーケティングSaaS事業が属する情報通信サービス市場では、企業のデジタルトランスフォーメーションを支援するサービスの提供が強く求められています。こうした中、当社グループは、インターネット業界の技術革新を牽引し、新たな市場の変化を捉えたプロダクトをいち早く開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると考えております。

##### ② 新規事業の創出及びM&A等による事業領域の拡大

当社グループは、創業来の主力サービスであるインターネットメディア向けの広告収益最大化プラットフォーム「GENIEE SSP」を主軸とするアドテクノロジー領域に加え、2016年7月よりマーケティングオートメーション「GENIEE MA」の提供を開始し、マーケティングテクノロジー領域へ進出しております。SaaSビジネス領域を拡大するため、2021年8月には、顧客獲得・管理チャットボットを開発・提供する株式会社REACTを完全子会社化しました。さらに、2022年2月に、重点領域であるEC顧客（D2C）へのサービス拡充及び収益機会の拡大のため、CATS株式会社を完全子会社化しました。今後につきましても、国内外の企業様が抱える様々なマーケティング課題の解決に向け、新規事業の創出や事業シナジーが発揮できる分野でのM&A等により、積極的に事業領域の拡大に取り組んでまいります。

### ③ 海外市場におけるシェア拡大及び新市場の開拓

当社グループは、2012年から海外事業展開に着手し、現在、シンガポール・ベトナム・インドネシア・タイに現地拠点を置き、現地の大手通信キャリアやアドネットワーク等、現地企業様向けに「GENIEE SSP」等のサービスを提供しております。今後につきましては、引き続きインターネット広告市場の高い成長率が見込まれるアジア地域を中心に、既存拠点における顧客開拓や、事業規模及び各国市場のシェア拡大、未展開の市場開拓等に取り組み、グループ全体の事業規模拡大を図ってまいります。

### ④ 開発体制の強化

当社グループでは、提供しているプロダクトの企画や開発・運用等を全て内製化しております。このため、技術革新や市場の変化を捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると認識しております。今後につきましては、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、顧客ニーズを捉えた開発をスピーディーに行うべく、開発体制の強化に取り組んでまいります。

### ⑤ 優秀な人材の確保及びグローバル組織体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で、優秀な人材の確保やグローバル組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。また、グローバルで業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置づけ、職種別・階層別研修の実施や、専門資格の取得支援、英語学習支援等、幅広い成長機会の創出・支援を行ってまいります。さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに行うことで、グローバルで強い組織体制を作ってまいります。

### ⑥ ブランディングの強化

当社グループは、アドテクノロジー業界において一定の認知を得ているものの、中長期で更なる事業拡大を図り成長を加速していく上で、会社及びプロダクトのブランディングを強化していく必要があると考えております。2022年1月にお客様にサービスをより分かりやすく、使いやすく提供できるよう、新ブランド「GENIEE Marketing Cloud」「GENIEE Ads Platform」を立ち上げ、プロダクト名とロゴを刷新しました。今後は、国内はもちろんのこと、グローバルでのPR活動を含めて、費用対効果を見極めた広告宣伝活動及び広報活動等を行ってまいります。

#### ⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせてバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・J-SOXに対応した内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

#### ⑧ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、海外拠点の効率的運用等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

#### ⑨ 不適切な広告配信に対する監視体制の強化

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視、また、成人向け広告の取り扱いに関する社内方針を定め、該当する広告取引の減少に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループとしては、従業員の勤務体系を本社とリモートワークを組み合わせたものとし、顧客等社外の打ち合わせもビデオ会議などリモートでの対応を取り、柔軟に事業を継続できる体制整備に努めております。一方、広告主の出稿抑制や見込み顧客の投資抑制により、新たな案件の獲得が想定通りに進まない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、状況の変化に対応しつつ、適宜計画の見直しと必要な施策を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

報告セグメント	属するサービスの内容
広告プラットフォーム事業	最先端の広告テクノロジーでインターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームの提供
マーケティングSaaS事業	企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトの提供
海外事業	インターネットメディアの収益を最大化させるプラットフォームの提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区
----	--------

② 子会社

Geniee International Pte., Ltd.	本社：シンガポール共和国Peck Seah Street
Geniee Vietnam Co., Ltd.	本社：ベトナム社会主義共和国ハノイ市
PT. Geniee Technology Indonesia	本社：インドネシア共和国ジャカルタ市
PT. Adstars Media Pariwara	本社：インドネシア共和国ジャカルタ市
Geniee Adtechnology (Thailand) Co., Ltd.	本社：タイ王国バンコク市
ビジネスサーチテクノロジー株式会社	本社：東京都新宿区
株式会社REACT	本社：東京都新宿区
CATS株式会社	本社：東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
346 (84) 名	39名増 (25名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて39名増えたのは、業務拡大に伴う採用によるもの、並びに連結会計年度において株式会社REACT及びCATS株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
235 (81) 名	11名増 (23名増)	34.5歳	2.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて11名増えたのは、業務拡大に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	717百万円
株式会社みずほ銀行	647百万円
ファンズ・レンディング株式会社	530百万円
三井住友信託銀行株式会社	91百万円
株式会社徳島大正銀行	70百万円
株式会社三井住友銀行	50百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,048,200株 (自己株式275,739株を含む)
- ③ 株主数 3,614名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
工藤 智昭	6,419,400	36.11
ソフトバンク株式会社	5,625,000	31.65
NOMURA PB NOMINEES LIMITED	741,700	4.17
廣瀬寛	670,000	3.76
吉村 卓也	534,000	3.00
NICE SATISFY LIMITED	402,000	2.26
岡三証券株式会社	207,200	1.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	180,600	1.01
金沢聖文	171,000	0.96
アンカー・アドバイザーズTMT3号投資事業有限責任組合	122,100	0.68

(注) 当社は、自己株式を275,739株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式(275,739株)には、ESOP信託が保有する当社株式(54,600株)は含めておりません。持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2022年3月31日現在)

		第 2 回 新 株 予 約 権	
発行決議日		2013年3月27日	
新株予約権の数		6個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 90,000株 (新株予約権1個につき15,000株) (注)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 1,605,000円 (1株当たり 107円)	
権利行使期間		2013年3月31日から 2022年3月31日まで	
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 6個 目的となる株式数 90,000株 保有者数 1人
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人
	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	

(注) 当社は、2014年12月2日開催の取締役会決議に基づき、2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の株式分割を行っております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	工藤智昭	Geniee International Pte.,Ltd. President & CEO ビジネスサーチテクノロジー(株)代表取締役社長
取締役	那珂通雅	(株)アイスタイル取締役 プリベント少額短期保険(株)取締役 ボードウォーク・キャピタル(株)代表取締役 (株)アクセルレーター代表取締役 (株)ビジョン取締役 (株)ベクトル取締役
取締役	町田紘一	ソフトバンク(株)デジタルマーケティング本部 新規事業推進室長 インキュデータ(株)取締役 (株)マイクロアド取締役
取締役(常勤監査等委員)	鳥谷克幸	
取締役(監査等委員)	轟幸夫	(株)アイモバイル社外取締役[常勤監査等委員]
取締役(監査等委員)	佐々木義孝	(株)TOKYOフロンティアファーム代表取締役 CFOナレッジ(株)代表取締役 (株)Prime Partners代表取締役

- (注) 1. 取締役那珂通雅氏及び取締役町田紘一氏並びに取締役(常勤監査等委員)鳥谷克幸氏、取締役(監査等委員)轟幸夫氏、取締役(監査等委員)佐々木義孝氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)轟幸夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社では、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、鳥谷克幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2021年6月30日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、仁木勝雅氏は取締役(監査等委員)を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は株式会社ディープコア代表取締役でありました。
5. 当社は、取締役那珂通雅氏、取締役(常勤監査等委員)鳥谷克幸氏、取締役(監査等委員)轟幸夫氏及び取締役(監査等委員)佐々木義孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社（海外を除く）の取締役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に基づき、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本保険契約は2022年7月に更新予定であります。

### 【保険契約の内容の概要】

#### 1. 被保険者の範囲

当社及び連結子会社（海外を除く）の取締役

#### 2. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

#### 3. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び訴訟費用）について填補されます。

#### 4. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額の決定方針に関する事項

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### a. 基本報酬に関する方針

経営状況、職位、職責に応じ、役員としての個々の業務執行状況を考慮し基本報酬支給額を決定しております。

#### b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は支給しておりません。

#### c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は支給しておりません。

## d.報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員を除く。）は基本報酬のみの支給とし、業績連動報酬及び非金銭報酬は適用しておりません。

## e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として支給しております。

## f.報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬総額は、取締役会決議に基づき、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額としております。

また、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、社外取締役である監査等委員が監査等委員会に上程し審議しております。

## g.上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役(監査等委員)の報酬は監査等委員会の協議にて決定しております。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	30百万円 (3百万円)	30百万円 (3百万円)	—	—	3名 (1名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	22百万円 (22百万円)	22百万円 (22百万円)	—	—	4名 (4名)
合計 (うち社外取締役)	53百万円 (26百万円)	53百万円 (26百万円)	—	—	7名 (5名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終了時点での取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち社外取締役3名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。  
当該株主総会終了時点での取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役3名）です。
4. 支給人員には、2021年6月30日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役（監査等委員を除く）1名及び取締役（監査等委員）1名を含んでおります。また、無報酬の社外取締役（監査等委員を除く）1名は支給人員には含まれておりません。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役那珂通雅氏はボードウォーク・キャピタル株式会社及びアクセルレーター株式会社の代表取締役、プリバント少額短期保険株式会社、株式会社アイスタイル、株式会社ビジョン及び株式会社バクトルの取締役であります。

各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・社外取締役町田紘一氏は、当社の主要株主及び取引先であるソフトバンク株式会社のデジタルマーケティング本部新規事業推進室長であります。またインキュデータ株式会社及び株式会社マイクロアドの取締役であります。当社は、ソフトバンク株式会社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係を有しております。

記載の会社以外の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・社外取締役（監査等委員）轟幸夫氏は、株式会社アイモバイルの取締役であります。当社は同社との間に取引関係を有しております。
- ・社外取締役（監査等委員）佐々木義孝氏は、株式会社TOKYOフロンティアファーム、CFOナレッジ株式会社及び株式会社Prime Partnersの代表取締役であります。

各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

記載の会社以外の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	那珂 通雅	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	町田 紘一	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、インターネット事業並びに企業経営に関する知見及び経験に基づき、経営全般について適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鳥谷 克幸	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社における豊富な業務経験を活かし、主にガバナンスの観点から適宜発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	轟 幸夫	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会計・財務の高い知見と豊富な経験に基づく発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	佐々木 義孝	取締役（監査等委員）就任後に開催された当事業年度の取締役会13回の全てに出席いたしました。また、取締役（監査等委員）就任後に開催された当事業年度の監査等委員会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、現在は内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開と事業展開のために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

配当実施の可能性及び実施時期につきましては、現時点において未定であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主様への利益還元を適宜検討いたします。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,815,459</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,488,898</b>
現金及び預金	1,476,761	買掛金	1,512,647
売掛金及び契約資産	2,032,430	短期借入金	821,600
その他	346,732	1年内返済予定の長期借入金	396,825
貸倒引当金	△40,465	リース債務	53,051
<b>固定資産</b>	<b>3,520,798</b>	未払法人税等	181,932
<b>有形固定資産</b>	<b>471,046</b>	賞与引当金	121,765
建物及び構築物	304,989	その他	401,077
工具、器具及び備品	50,879	<b>固定負債</b>	<b>1,114,810</b>
リース資産	115,177	長期借入金	888,886
<b>無形固定資産</b>	<b>2,602,074</b>	リース債務	76,860
のれん	1,416,166	資産除去債務	144,208
ソフトウェア	938,576	その他	4,854
ソフトウェア仮勘定	247,331	<b>負債合計</b>	<b>4,603,708</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>447,677</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	148,420	<b>株主資本</b>	<b>2,679,061</b>
繰延税金資産	90,667	資本金	1,549,591
敷金及び保証金	244,286	資本剰余金	1,122,316
その他	19,677	利益剰余金	306,704
貸倒引当金	△55,374	自己株式	△299,552
<b>資産合計</b>	<b>7,336,257</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>42,369</b>
		その他有価証券評価差額金	2,361
		為替換算調整勘定	40,007
		<b>新株予約権</b>	<b>2,896</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>8,221</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,732,548</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>7,336,257</b>

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		14,459,453
売上原価		10,676,184
売上総利益		3,783,268
販売費及び一般管理費		3,044,686
営業利益		738,581
営業外収入		
受取利息	461	
投資事業組合運用益	41,415	
為替差益	1,524	
経営指導料	400	
その他	2,468	46,269
営業外費用		
支払利息	23,669	
支払手数料	4,869	
雑損	6,251	
その他	3,729	38,520
経常利益		746,331
特別利益		
新株予約権戻入益	181	181
特別損失		
減損損失	216,763	
固定資産除却損	30,181	246,944
税金等調整前当期純利益		499,568
法人税、住民税及び事業税	183,147	
法人税等調整額	△21,899	161,247
当期純利益		338,320
非支配株主に帰属する当期純利益		2,458
親会社株主に帰属する当期純利益		335,862

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,785,825	流動負債	3,123,549
現金及び預金	770,996	買掛金	1,280,611
売掛金及び契約資産	1,686,377	短期借入金	821,600
前渡金	74,022	1年内返済予定の長期借入金	396,825
前払費用	80,461	リース債務	44,923
その他	181,025	未払金	122,875
貸倒引当金	△7,057	未払費用	158,867
固定資産	4,084,947	未払法人税等	144,649
有形固定資産	445,156	前受り金	12,555
建物	304,989	賞与引当金	27,541
工具、器具及び備品	46,838	その他の	112,855
リース資産	93,328	固定負債	245
無形固定資産	1,226,704	長期借入金	1,100,189
のれん	178,871	リース債務	888,886
ソフトウェア	842,366	資産除去債務	62,240
ソフトウェア仮勘定	205,466	その他の	144,208
投資その他の資産	2,413,086	負債合計	4,223,738
投資有価証券	108,644	(純資産の部)	
関係会社株式	1,853,757	株主資本	2,641,775
長期貸付金	122,390	資本金	1,549,591
長期前払費用	226	資本剰余金	1,119,904
繰延税金資産	87,298	資本準備金	544,191
敷金及び保証金	239,976	その他資本剰余金	575,713
破産更生債権等	2,086	利益剰余金	271,830
その他	793	その他利益剰余金	271,830
貸倒引当金	△2,086	繰越利益剰余金	271,830
資産合計	6,870,772	自己株式	△299,552
		評価・換算差額等	2,361
		その他有価証券評価差額金	2,361
		新株予約権	2,896
		純資産合計	2,647,034
		負債純資産合計	6,870,772

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,908,406
売上原価	8,758,590
売上総利益	3,149,816
販売費及び一般管理費	2,561,271
営業利益	588,545
営業外収益	
受取利息	717
為替差益	9,076
投資事業組合運用益	41,415
経営指導料	20,080
その他	1,493
<b>営業外費用</b>	
支払利息	20,299
支払手数料	4,869
雑損	6,251
その他	3,007
<b>経常利益</b>	626,898
<b>特別利益</b>	
新株予約権戻入益	181
<b>特別損失</b>	
減損損失	216,763
固定資産除却損	29,881
<b>税引前当期純利益</b>	380,435
法人税、住民税及び事業税	130,504
法人税等調整額	△21,899
当期純利益	271,830

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社ジーニー  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相馬 裕 晃
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 武 史

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーニーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社ジーニー  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 相 馬 裕 晃
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 吉 田 武 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーニーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

株式会社ジーニー 監査等委員会

常勤監査等委員 鳥谷克幸 ㊞

監査等委員 轟幸夫 ㊞

監査等委員 佐々木義孝 ㊞

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

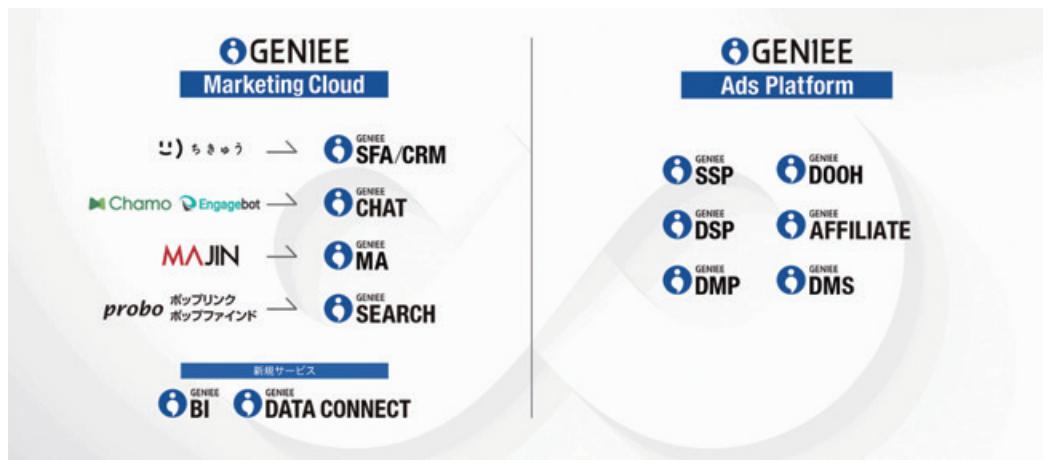
以上



# トピックス

## 新ブランドの立ち上げ

ジーニーは、2010年の創業以来、広告プラットフォーム事業で市場シェアを獲得し、2016年以降はデジタルマーケティングツールの開発を進め、提供ツールの拡充を進めてきました。複雑化したサービス体系を見直し、2つの新ブランドに各種プロダクトを統合することで当社サービスの提供を促進し、日本とアジア企業のマーケティング活動支援・企業の業績向上に貢献してまいります。



## M&AによりSaaSプロダクトを強化・拡充



チャット型Web接客プラットフォーム「GENIEE CHAT」の機能を拡張・強化し、収益機会を拡大するため、株式会社REACTを完全子会社化したほか、重点領域のEC顧客（D2C）に対して、広告の効果計測ツールや分析レポート機能の拡充するため、CATS株式会社を完全子会社化しました。また、不動産事業者向けにDX推進するため、SS Technologies株式会社と業務提携し共同で独自のシステム構築を開始しました。

## 定時株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー 5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

### 交通

JR線 「新宿駅」下車 西口より徒歩約15分  
大江戸線 「都庁前駅」下車 E4出口より徒歩約7分  
「新宿西口駅」下車 D4出口より徒歩約11分  
丸ノ内線 「西新宿駅」下車 1番出口より徒歩約3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。